

## 「歴史認識」の問題から高等学校の歴史教育を考える —日本近・現代史教育の必修化を—

山口県立小野田工業高等学校教諭，博士（教育学）

永添 祥多

昨今、対中・対韓関係がにわかに緊張化し、外交問題化してきている。これらの直接的背景には、日本の国連常任理事国入りや小泉首相の靖国神社参拝などの政治的問題があることはいうまでもないが、根本的要因として、日本国民の「歴史認識」に対して中韓両国が不信感を持っていることがあげられよう。中韓両国が主張する「歴史認識」問題とは、かつての加害者としての日本がその責任を明確に自覚したうえで、歴史として「伝承」していくことを求めているのであり、さらにいえば、学校教育の場においてこれらの歴史教育を徹底することを求めているとも考えられるのである。

中韓両国の主張を分析すると、自国中心主義の傾向が見られないでもないが、確かに現在の日本国民、特に青少年の「歴史認識」の実態がお寒い状況にあることも事実なのである。日本では、小学校6年生、中学校、高等学校と歴史教育が学校教育の一環として系統的に行われているが、受験中心主義の下で歴史教育が軽視されていることもあって、青少年の「歴史認識」は驚くほど低い。

例えば、首都圏の大規模私立大学生を対象とした調査（岩本努氏の調査、2005.5.5の共同通信社配信新聞記事に掲載）によれば、日本近代史に関する質問の正答率が以前と比べて急激に低下していることが報告されている。特に、五・四運動及び三・一事件や柳条湖事件といった「加害の歴史」についての理解不足が目立つとされる。この中で、五・四運動は中国の反日運動の原点となった歴史事実であり、中国であれば周知の事実であるにも関わらず、日本では一部の私立大生とはいえ、その内容を知っている者が一割程度という事実には改めて驚きを禁じ得ない。このような日本の青少年の驚くべき「歴史認識」の実態があるからこそ、中韓両国があえて問題視するのも当然といえる。

では、中韓両国と真の友好関係を保ち、日本の国際的信用を高めるために、歴史教育には何が必要なのであるか。反日ムードの高揚に対処するための一方策として、日中・日韓の共同歴史研究の方向性が打ち出されているが（日韓の共同研究は以前より行われている）、これらはあくまでも歴史事実の解釈に関する学術的な研究であって、「歴史認識」を高めるための有効手段とはなりえないと考える。

そこで、私が考えるのが、高等学校における日本近・現代史教育の必修化ということである。現在、地理歴史科の一科目として日本史Aが設定されているが、これをさらに充実させ、特に対アジア関係史部分重視の内容に再構成して、すべての高校生に教える必要があると考えるのである。1989（平成1）年改訂の学習指導要領より、社会科が地理歴史科と公民科とに再編成され、地理歴史科の中では世界史AまたはBのいずれかが必修となり（世界史の必修化）、この履修形態は1999（平成11）年改訂版にも継承された。つまり、世界史が必修科目となつてすでに10年近くも経過しているのである。このあおりを受けて、日本史や地理の履修者数が世界史必修化以前と比べて大きく減少しているため、最近になって地理教育関係者の間から、世界史必修反対の動きがにわかに活発化してきている。同じ歴史教育ではあるが、日本史教育にとっても世界史必修の現状は歓迎すべきことではない。自国の歴史に関する知識を十分身につけていない青少年が増加し続けている最大の要因が、高等学校における日本史教育の軽視にあると考えられるからである。たとえ、小中学校である程度は学んでいるとはいっても、発達段階に応じて高校なりの日本史教育が必要なのであり、高校では選択科目でも良い（履修しない生徒がいても良い）というものではないと考える。世界史という「美名」に隠れた外国史を重視し、自国史をおろ

そかにする現在の高校の歴史教育には根本的に欠陥がある。

世界史、特に世界史 A でも近代以降の日中・日朝（日韓）関係を学習できるという意見もあろう。だが、例えば現行の学習指導要領の世界史 A を見ると、主題史構成に依拠した内容に特色が見られるが、「(2) 一体化する世界」の中の「エ、アジア諸国の変貌と日本」や「(3) 現代の世界と日本」の中の「イ、二つの世界戦争と平和」の個所で、列強によるアジア侵略の一環として日本の侵略が扱われるため、日本の行為が相対化されてしまうという問題がある。

一方、日本史 A の場合は、「(2) 近代日本の形成と 19 世紀の世界」の中の「ウ、国際関係の推移と近代産業の成立」や「(3) 近代日本の歩みと国際関係」の中の「ウ、両大戦をめぐる国際情勢と日本」の個所で、中国や朝鮮との関係の推移を正面から捉えることができる内容構成となっている。これは、学習指導要領の比較という一例であるが、当然、学習指導要領に準拠して教科書が作成されて授業が行われるのであるから、日本史と世界史のどちらの方が近代の日中・日朝関係をより深く考察できるか、自明の理であろう。日本による侵略の歴史を学習するための視座はあくまでも日本に置くべきなのである。

かつて、中村哲氏（当時、京都大学経済学部教授）は、国際理解を理由に世界史を必修にして日本史を選択としている高校の歴史教育を問題視したうえで、高校の歴史科目を「日本史」・「東北アジア史」・「世界史」の三本立てとし、この中から選択必修制とする改革案を提唱された（中村哲編著『歴史はどう教えられているか』日本放送出版協会、1995）。中村氏の改革案は、日本史・世界史の二本立てという、50 年近くの歴史を持つ高校歴史教育の構造改革にまで及ぶ注目すべき提案であるといえる。今回の「歴史認識」をめぐる問題に対しては、共同歴史研究といった類の「ソフト」面だけでははや対応できず、歴史教育の内容や制度的枠組みの根本的転換という「ハード」面の改革にまで及ぶ必要があると考える。歴史教育の充実ということは、日中・日韓関係の改善にとって一見迂遠なように見えるが、実は一番の近道ではないかと考えるのである。

歴史教育の問題は、その国や国民の品位にも関わることであり、国家百年の大計を誤り近隣諸国から誹りを受けることのないよう、文部科学当局や関係各位の熟考を願う次第である。日本は自国史教育をおろそかにして外国史教育を重視するという、本末転倒の歴史教育を行う国であると諸外国から揶揄されないために。

裁判員制度を考えるためのビデオ教材

文部科学省特別選定（学校教育教材 高等学校）

## 裁判員～決めるのはあなた

嫁が姑を殺したとされる殺人事件

裁判官と一緒に裁くのは選挙人名簿から無作為に選ばれた市民たち

出演 石坂浩二 ほか

VHS 版／DVD 版（93 分） 定価 5,250 円

2004 年に裁判員法が成立し、2009 年までには市民が参加する裁判が実施されることとなります。「裁判員～決めるのはあなた」は日本弁護士連合会が裁判員制度を市民とともに考えるために制作しました。市民がそれぞれの立場から意見を交わし、裁判官とともに量刑を決定する過程をドラマ仕立てでわかりやすく解説しています。

裁判員制度についての解説書付